



担 当	滋賀労働局労働基準部 健康安全課長 堀 貴志 安全専門官 小山 哲平 電話：077 - 522 - 6650 077 - 526 - 5538（夜間）
--------	---

担 当	近畿運輸局滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官 田中 郁代 運輸企画専門官 野村 康行 電話：077 - 585-7253
--------	--

## 【県内初】経済団体へ官民が連携して協力を要請します

### ～トラック事業の取引・労働環境改善等の改善に向けて～

#### 今回の要請の趣旨等

「トラック物流の2024年問題」等の解決に向け、トラック運転者の労働時間の改善や労働災害防止に取り組む滋賀労働局（局長 小島 裕）、トラック運送事業を管轄する近畿運輸局滋賀運輸支局（支局長 小山 晋吾）、トラック運送事業者団体である（一社）滋賀県トラック協会（会長 甲斐切 稔）、自主的な労働災害防止活動を通じて労働災害防止を図ることを目的とする陸上貨物運送労働災害防止協会滋賀県支部（支部長 甲斐切 稔）の四者により、問題解決の必要性の理解や取り組みへの協力を要請することを目的として、（一社）滋賀経済産業協会に合同で要請を行います（別添「参考資料」参照）。

「トラック物流の2024年問題」は、令和6年4月1日からトラック運転者の労働環境改善を図ることを目的に時間外労働の上限規制（年間960時間）が適用されることや、トラック運転者の拘束時間等を定めた「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が改正され、トラック運転者の労働時間が短くなることから、何も対策を講じない場合、将来的に物流が停滞するおそれがあるとされている問題です。

この問題解決のためには、荷主事業者とトラック運送事業者双方の協力によって、適正な取引環境を整備し、トラック運送事業の労働環境の改善、魅力のある職場づくりを実現する必要があることから、荷主事業者が加盟する経済団体に対し、下記により協力の要請を行うものです。

#### 記

- 1 日 時 令和5年12月26日（火）10時00分～
- 2 会 場 滋賀労働局6階共用会議室（警察署側） 滋賀県大津市打出浜14番15号
- 3 要請側出席者 滋賀労働局 小島裕局長ほか  
近畿運輸局滋賀運輸支局 小山晋吾支局長ほか  
（一社）滋賀県トラック協会 甲斐切稔会長、松田直樹副会長、丸山義広副会長、山田英樹副会長、竹備裕二副会長ほか  
陸上貨物運送労働災害防止協会滋賀県支部 甲斐切稔支部長ほか

#### 当日の取材をお願いします

取材を希望される場合は、別紙「申込書」により、前日（令和5年12月25日）の午後5時までに事前申込み（FAX：077-522-6625又はメール：hori-takashiaa@mhlw.go.jp）をお願いします。滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀労働基準協会に対しても同様の要請を行いますが、（一社）滋賀経済産業協会以外については取材対応を予定していません。

## 別添 【参考資料】

# SAMPLE

(要請書の表紙)

殿

### 安全で安定した輸送力確保に向けた取組に関する要請書

平素から、トラック運送業の取引・労働環境の改善への取組みにつきましては、格別のご理解とご協力を賜り、大変感謝申し上げます。

さて、トラック運送業界は、国民の生活と経済を守るためのライフラインとして、昨今の燃料価格高騰への対応をしつつ、国内物流の中心的な役割を果たす一方、「ドライバー不足」と「働き方改革への対応」という課題に直面しています。

令和6年4月から長時間労働の実態が多いドライバーへの時間外労働の上限規制に係る適用が開始されますが、長時間労働を削減し、安全で安定した輸送力を確保するためには、働き方改革により労働環境及び待遇改善を図るとともに、安全な作業環境を構築することで、物流の担い手であるドライバー不足を解消する必要があります。

ドライバーの働き方改革の推進等のためには、荷主の皆様のご協力が必要不可欠なものとなります。

つきましては、別紙取組につきまして、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

滋賀労働局 局長 小島 裕



近畿運輸局滋賀運輸支局 支局長 小山 晋吾



一般社団法人滋賀県トラック協会 会長 甲斐切 稔



陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部  
支部長 甲斐切 稔



別紙

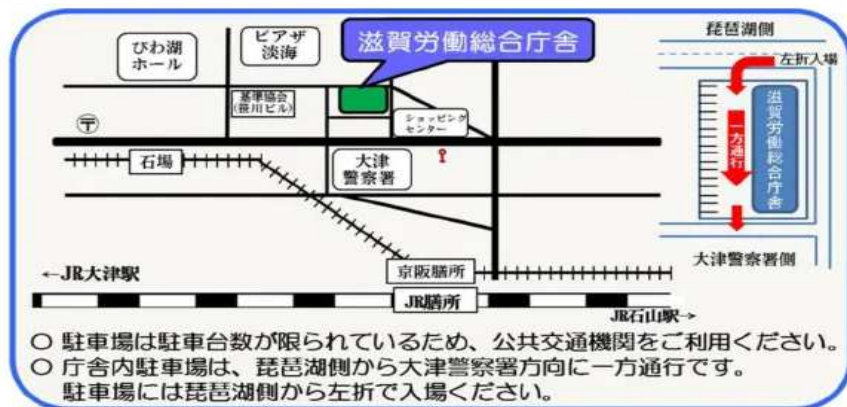
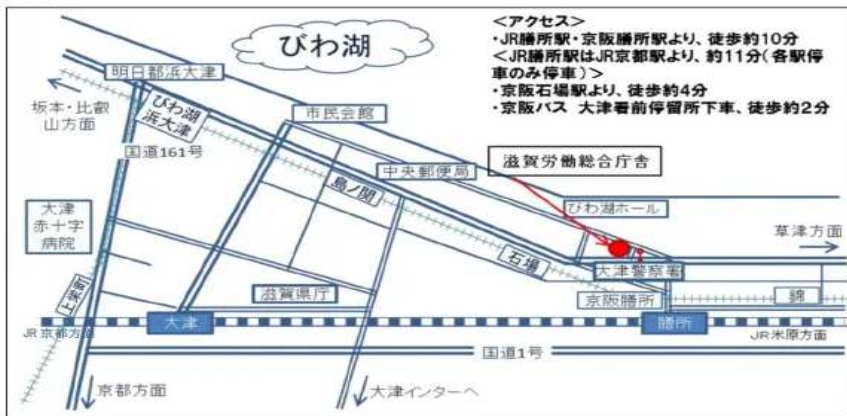
「安全で安定した輸送力確保に向けた取組に関する合同要請」  
にかかると材申込書

FAX : 077-522-6625

メール : hori-takashiaa@mhlw.go.jp

貴社名	お名前	ご連絡先電話番号

【滋賀労働局の場所】



担当	滋賀労働局労働基準部 健康安全課長 堀 貴志 安全専門官 小山 哲平 電話 : 077 - 522 - 6650
----	---